

リ ス ク 分 担 表

川西市と指定管理者における業務上のリスク分担については、次の通りです。また、指定管理者は、事故発生時のためのマニュアルを定め、事故が発生したときは、直ちに報告する。

項目		川西市	指定管理者
法令の変更	施設の管理運営に影響を及ぼす法令変更	協議事項	
	指定管理者に影響を及ぼす法令変更		○
金利・物価の変動	金利・物価の変動		○
税制の対応	施設の管理運営に影響を及ぼす法令の変更（消費税等）	○	
	上記以外の税制変更		○
不可抗力	天災・騒乱・暴動・その他市や指定管理者の責めに帰すことができない事由による運営費の増加	協議事項	
施設・設備等の損傷	管理上の瑕疵による施設・設備・備品等の損傷		○
	上記以外による施設・設備・備品等の損傷	協議事項(注1)	
損害賠償	管理上の瑕疵による損害、注意義務を怠ったことによる損害		○
	上記以外による損害	協議事項	
書類の誤り	業務委託仕様書等、市が提起した書類の内容の誤りによるもの	○	
	事業計画書等、指定管理者が提案した書類の内容の誤りによるもの		○
事業終了時の費用	指定管理期間が終了したとき又は期間途中において業務を廃止した場合に必要な費用		○

(注1)原因者が特定できる場合は原因者がその責任を負うが、原因者が特定できない場合等にかかる復旧費用については、軽微なものは指定管理者を第1責任者とする。

※指定管理者の継続に重大な影響を及ぼすものについては、その都度協議することとします。

※本責任の分担のほか疑義があるものについては、その都度協議することとします。